

吸収合併に関する事後開示書面
(会社法第 801 条第 1 項及び会社法施行規則第 200 条に規定する書面)

2024 年 10 月 1 日
株式会社アイフリークモバイル

2024年10月1日

各位

東京都新宿区新宿二丁目1番11号
株式会社アイフリークモバイル
代表取締役社長 吉田 邦臣

株式会社アイフリークモバイル（以下、「当社」）は、2024年8月1日付で株式会社I-FREEK GAMESとの間で締結した合併契約書に基づき、2024年10月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、株式会社I-FREEK GAMESを吸収合併消滅会社とする吸収合併を実施いたしました。

これに伴い、会社法第801条第1項及び会社法施行規則第200条の規定に従い、下記のとおり吸収合併に関する事項として法務省令で定める事項を記載した書面を据え置くことといたします。

1. 吸収合併が効力を生じた日（会社法施行規則第200条第1号）
2024年10月1日
2. 吸収合併消滅会社における吸収合併の差止請求、反対株主の買取請求、新株予約権買取請求及び債権者の異議に関する手続の経過（会社法施行規則第200条第2号）
 - （1）差止請求
吸収合併消滅会社に対し、吸収合併の差止請求をした株主はありませんでした。
 - （2）反対株主の買取請求
吸収合併消滅会社は、当社の完全子会社であったため、反対株主の買取請求について該当事項はありません。
 - （3）新株予約権買取請求
吸収合併消滅会社は新株予約権を発行しておりませんので、該当事項はありません。
 - （4）債権者の異議
吸収合併消滅会社は、2024年8月30日付で官報に公告を行い、かつ、同日付で知れている債権者（2024年8月30日時点）に対して各別の催告を行いました。異議を述べた債権者はありませんでした。
3. 吸収合併存続会社における吸収合併の差止請求、反対株主の買取請求及び債権者の異議に関する手続の経過（会社法施行規則第200条第3号）
 - （1）差止請求
本合併は、会社法第796条第2項に規定する簡易合併に該当するため、当社の株主は、同法第796条の2の規定に基づく本合併の差止請求はできません。
 - （2）反対株主の買取請求
本合併は、会社法第796条第2項に規定する簡易合併に該当するため、当社に対し、株式の買取りを請求することができる反対株主はおりません。なお、当社は、会社法第797条第3項及び第4項の規定により、2024年8月30日付の電子公告において、株主に対し、本合併に対する公告を行っております。
 - （3）債権者の異議
当社は、2024年8月30日付で官報に公告を行い、かつ、同日付で電子公告を行いました。異議を述べた債権者はありませんでした。
4. 吸収合併により吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項（会社法施行規則第200条第4号）
当社は、効力発生日をもって、吸収合併消滅会社の資産、負債及びその他の権利義務の一切を承継しました。
5. 会社法第782条第1項の規定により吸収合併消滅会社が据え置いた書面に記載された事項（会社法施行規則第200条第5号）
別紙の通りでございます。
6. 会社法第921条の変更の登記をした日（会社法施行規則第200条第6号）
2024年10月4日（予定）
7. その他吸収合併に関する重要な事項（会社法施行規則第200条第7号）
該当事項はありません。

以上

【別紙】

吸収合併に関する事前開示書面
(会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条に規定する
事前開示書面)

2024 年 8 月 1 日
株式会社アイフリークモバイル

2024年8月1日

各位

東京都新宿区新宿二丁目1番11号
株式会社アイフリークモバイル
代表取締役社長 吉田 邦臣

株式会社アイフリークモバイル（以下、「当社」）は、2024年8月1日付で締結いたしました合併契約書（以下、「本合併契約」）に基づき、2024年10月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、株式会社I-FREEK GAMESを吸収会社消滅会社とする吸収合併（以下、「本吸収合併」）を実施いたします。

これに伴い、会社法第794条第1項及び会社法施行規則第191条の規定に従い、本日から本吸収合併の効力発生日後6ヶ月を経過する日まで、以下に掲げる事項を開示いたします。

1. 本合併契約の内容（会社法第794条第1項）
別紙1をご参照ください。
2. 合併対価の相当性に関する事項（会社法施行規則第191条第1号）
完全親子会社間の合併につき、合併対価の交付はありません。
3. 新株予約権の定めに関する事項（会社法施行規則第191条第2号）
株式会社I-FREEK GAMESは新株予約権を発行しておりませんので、該当事項はありません。
4. 吸収合併消滅会社についての次に掲げる事項（会社法施行規則第191条第3号）
 - （1）最終事業年度に係る計算書類等の内容（会社法施行規則第191条第3号イ）
別紙2をご参照ください。
 - （2）最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容（会社法施行規則第191条第3号ロ）
該当事項はありません。
 - （3）最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（会社法施行規則第191条第3号ハ）
該当事項はありません。
5. 吸収合併存続会社である当社において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（会社法施行規則第191条第5号）
該当事項はありません。
6. 吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項
本吸収合併効力発生日における当社の資産の額は、負債額を十分に上回ることが見込まれます。また、本吸収合併後における当社の収益状況及びキャッシュフローについて、債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておりません。
したがって、本吸収合併後における当社の債務の履行に支障はないと見込んでおります。

以上

合併契約書

株式会社アイフリークモバイル(以下「甲」という。)と株式会社 I-FREEK GAMES(以下、「乙」という。)とは、合併に関して次の契約を締結する。

第1条(合併の方法)

甲と乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併(以下「本合併」という。)し、甲は乙の権利義務の全部を承継する。

第2条(吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の商号及び本店)

本合併に係る吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の商号及び本店は、以下のとおりである。

(甲)吸収合併存続会社

商号 株式会社アイフリークモバイル
本店 東京都新宿区新宿二丁目1番11号

(乙)吸収合併消滅会社

商号 株式会社 I-FREEK GAMES
本店 東京都新宿区新宿二丁目1番11号

第3条(増加する資本金、準備金及びその他利益剰余金)

甲において本合併により増加する資本金、準備金及びその他利益剰余金の額は次のとおりとする。

(1) 資本金額

合併により資本金額は増加しないものとする。

(2) その他利益剰余金額

吸収合併直前の乙のその他利益剰余金の額

第4条(効力発生日)

効力発生日は令和6年10月1日とする。ただし、合併手続進行上の必要性その他の事由により必要な場合は、甲及び乙が協議の上、これを変更することができる。

第5条(合併対価の交付及び割当て)

乙は、甲の完全子会社であるため、本合併に際して株式等の交付は行わない。

第6条(合併承認決議)

甲及び乙は、令和6年9月末日までに、それぞれの株主総会を開催し、本合併契約書につきその承認を得るものとする。ただし、会社法第784条第1項本文または同条第2項、もしくは同法第796条第1項本文または同条第2項本文に規定する要件に該当する場合は、この限りではない。

第7条(権利義務全部の承継)

甲は、効力発生日において、乙の従業員全員、資産及び負債その他一切の権利義務を承継する。

第8条(会社財産の善管注意義務)

甲及び乙は、本契約締結後、効力発生日に至るまで、善良なる管理者としての注意義務をもってそれぞれの業務を執行し、かつ、一切の財産管理の運営をなすものとし、かつ、その財産又は権利義務に重大な影響を及ぼす事項については、あらかじめ甲及び乙で協議の上、これを実行する。

第9条(合併条件の変更、合併契約の解除)

本契約締結の日から効力発生日に至る間において、天災地変その他の事由により甲及び乙の財産又は経営状態に重大な変動が生じた場合は、甲及び乙で協議の上、合併条件を変更し、または本契約を解除することができる。

第10条(合併契約の効力)

本契約は、法令に定められた関係省庁の承認が得られないときは、その効力を失うものとする。

第11条(協議事項)

本契約に定めるもののほか、本合併に際し必要な事項は、本契約の趣旨に従って甲及び乙で協議の上、これを定める。

上記契約の成立を証するため、本契約書1通を作成し、甲乙記名の上、甲が原本を、乙はその写しを保有する。

令和6年8月1日

(甲) 東京都新宿区新宿二丁目1番11号
株式会社アイフリークモバイル
代表取締役社長 吉田 邦臣



(乙) 東京都新宿区新宿二丁目1番11号
株式会社 I-FREEK GAMES
代表取締役社長 吉田 邦臣



別紙2 吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容

事業報告

(2023年5月16日から2024年3月31日まで)

1. 株式会社の現況に関する事項

① 事業の経過及び成果

当会計年度におけるわが国経済は、2023年5月に新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、経済活動の正常化が進み、景気回復の兆しが見られました。一方で、国際情勢等の影響による原材料価格やエネルギー価格の高騰、物価の上昇など、企業の経営成績に影響を及ぼす可能性を注視すべき状況は継続しております。

このような状況のもと、当社では、軸となるコンテンツクリエイターサービス(CCS)事業とeスポーツ事業の二つの事業活動の推進に努めてまいりました。

この結果、当会計年度における売上高は541,198千円、営業損失は43,537千円、経常損失は45,040千円、当期純損失は71,024千円となりました。

② 設備投資の状況

当会計年度における設備投資の総額は12,119千円となりました。その主な内容は内装工事による建物及び構築物、社内ネットワーク設備やパソコン等事務機器の購入による工具、器具及び備品の増加であります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 財産及び損益の状況

区 分	第1期 2024年3月期
売上高 (千円)	541,198
経常損失(△) (千円)	△45,040
当期純損失(△) (千円)	△71,024
1株当たり当期純損失(△) (円)	△355,120
総資産 (千円)	237,529
純資産 (千円)	△51,024
1株当たり純資産 (円)	△255,120

(注) 1. 千円未満は切り捨てて表示しております。

2. 当社は、2023年5月16日設立のため、それ以前に係る記載はしておりません。

第1期は、2023年5月16日から2024年3月31日までとなっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社は、株式会社アイフリークモバイルであり、当社の株式を100%保有しております。

(4) 対処すべき課題

当社は、売上高、営業利益を確保するため、以下の項目を対処すべき課題として認識しております。

<コンテンツクリエイターサービス(CCS)事業>

① 人材の確保及びサポート体制の充実

労働人口の減少が進行する中、クリエイタースタッフの確保が重要であり、業務上必要とされるクリエイタースタッフの雇用ができない場合、円滑なサービスの提供や積極的な受注活動が阻害され、業績に影響を及ぼす可能性があります。そのため、継続的にクリエイタースタッフの募集・採用を図り、コミュニケーションも強化することで、クリエイタースタッフの満足度を高める制度・体制の整備を続け、クリエイタースタッフの定着率の更なる向上を図ってまいります。

② 営業体制の強化

CCS事業の継続的な成長には、既存取引関係の維持強化とあわせ、顧客の新たなニーズを引き出して常に新しい案件を開拓し続ける必要があります。そのため、取引先への迅速な対応ができる営業体制の強化を推進

し、新規顧客開拓の強化などによる受注量の拡大を図り、顧客満足度の向上に努めてまいります。

③ 技術力の強化

当社は、クリエイタースタッフの技術力を向上させることが企業価値の源泉であると認識しております。そのため、クリエイタースタッフに対する入社研修、その後の定期研修を実施しております。また、研修内容を充実させることにより、クリエイタースタッフのキャリアチェンジを可能にし、多様化する顧客ニーズにあったサービス提供を図ってまいります。

④ 機密情報及び個人情報の漏洩の危険について

当社は、業務遂行において顧客企業の機密性の高い情報に触れる機会があるため、各種情報の漏洩や不正使用などの事態が生じた場合、損害賠償請求や社会的信用失墜等により当社業績に影響を与える可能性があります。そのため、情報セキュリティ規程を定め、適正な情報管理を行うための体制を整え、全社員を対象とした教育・研修を継続的に実施することにより、情報管理レベルの向上に努めております。

<eスポーツ事業>

当社はeスポーツに関連する様々なサービスを提供しておりますが、ユーザーが安心して利用できるサービスを提供することが、信頼性の向上、ひいてはeスポーツ事業の発展に寄与するものと認識しております。ステークホルダーの皆様が安心して当社のサービスを利用できるように安全性や健全性を継続的に強化していくことが必要であると考えております。個人情報保護や知的財産保護等に関する安全性の強化に加え、従業員等に対してのコンプライアンス研修やコンテンツ管理に注力することで、健全性維持に取り組んでおります。

(5) 主要な事業内容 (2024年3月31日現在)

「コンテンツクリエイターサービス (CCS) 事業」は、ウェブコンテンツ制作やシステム開発の受託事業及び派遣事業を行っており、「eスポーツ事業」はeスポーツに関連したイベントの企画、運営、配信、機材貸出、スタッフの派遣等を行っております。

(6) 企業集団の主要な拠点等 (2024年3月31日現在)

本店	東京都新宿区
御苑オフィス	東京都新宿区

(7) 使用人の状況 (2024年3月31日現在)

使用人数	前期末増減比	平均年齢	平均勤続年数
204名	-	30歳	0.5年

(8) 主要な借入先の状況 (2024年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社アイフリークモバイル	千円 134,999

(9) その他株式会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項 (2024年3月31日現在)

- 発行可能株式総数 1,000株
- 発行済株式の総数 200株
- 株主数 1名
- 株主 株式会社アイフリークモバイル
- その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- 当事業年度の末日に当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要 (2024年3月31日現在)
該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に当社使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (2024年3月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	島田 英明	ゲームクリエイター事業部 部長
取締役	吉田 将元	ビジネスデザイン事業部 部長
取締役	吉田 邦臣	㈱アイフリークモバイル 代表取締役社長 ㈱ヴァスダックペイメントシステム 取締役 ㈱セキュアイノベーション 取締役 ㈱セキュアサスティーン 取締役 ㈱V SECURE 取締役 ㈱ウェアラブル 取締役 ㈱セキュアインフラストラクチャー 取締役
取締役	上原 彩美	㈱アイフリークモバイル 代表取締役会長 ㈱アイフリークスマイルズ 代表取締役社長 IT Cross(株) 代表取締役
常勤監査役	溝田吉記	㈱アイフリークモバイル 監査役 ㈱アイフリークスマイルズ 監査役

(2) 責任限定契約の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づいて、非業務執行取締役等の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款の規定に基づき当社が締結した責任限定契約における内容の概要は、当該役員が、その任務を怠ったことにより会社に損害を与えた場合において、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、会社に対し損害賠償を負うものとするものであります。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	4名 (0名)	8,075千円 (0千円)
監査役	1名	0円
合計 (うち社外役員)	5名 (0名)	8,075千円 (0千円)

(注) 2023年5月30日開催の臨時株主総会において、取締役の報酬限度額を年額2,000万円以内(但し、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は4名です。

(4) 社外役員に関する事項

該当事項はありません。

監査報告書

私は、2023年5月16日から2024年3月31日までの当事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2024年 5 月 24 日

(株)I-FREEK GAMES
常勤監査役 溝田 吉記

以 上

決算書

第1期

(自 令和5年5月16日 至 令和6年3月31日)

株式会社I-FREEK GAMES

貸借対照表

令和6年3月31日現在

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
	円		円
【流動資産】	205,712,786	【流動負債】	175,290,087
現金及び預金	43,103,054	買掛金	8,147,413
売掛金	159,265,597	短期借入金	25,018,004
貸倒引当金	△ 455,294	未払金	18,132,086
前払費用	1,656,728	未払費用	61,930,439
未収入金	2,142,701	未払法人税等	166,600
【固定資産】	31,817,020	未払消費税等	38,652,900
(有形固定資産)	13,324,730	預り金	21,755,385
附属設備	9,112,388	前受収益	508,360
工具、器具及び備品	4,212,342	未払事業所税	978,900
(無形固定資産)	18,300,062	【固定負債】	113,263,763
ソフトウェア	193,613	長期借入金	109,981,993
のれん	18,106,449	資産除去債務(固)	3,281,770
(投資その他の資産)	192,228	負債合計	288,553,850
長期前払費用	192,228	純資産の部	
		【株主資本】	△ 51,024,044
		(資本金)	10,000,000
		(資本剰余金)	10,000,000
		資本準備金	10,000,000
		(利益剰余金)	△ 71,024,044
		その他利益剰余金	△ 71,024,044
		繰越利益剰余金	△ 71,024,044
		純資産合計	△ 51,024,044
資産合計	237,529,806	負債及び純資産合計	237,529,806

損 益 計 算 書

科 目	金 額	
		円
【経常損益の部】		
(営業損益の部)		
【売上高】		541,198,542
【売上原価】		
製品製造原価	431,994,656	431,994,656
売上総利益		109,203,886
【販売費及び一般管理費】		152,741,430
営業利益金額		△ 43,537,544
(営業外損益の部)		
【営業外収益】		
受取利息	349	
雑収入	52,388	52,737
【営業外費用】		
支払利息	1,555,615	1,555,615
経常利益		△ 45,040,422
(特別損益の部)		
【特別損失】		
減損損失	25,817,022	25,817,022
税引前当期純利益金額		△ 70,857,444
法人税、住民税及び事業税	166,600	166,600
当期純利益金額		△ 71,024,044

販売費及び一般管理費

科 目	金 額
	円
役員報酬	8,075,000
給料手当	35,251,271
雑給	374,274
法定福利費	6,235,413
退職給付費用	106,000
福利厚生費	1,496,966
採用教育費	2,548,459
広告宣伝費	1,659,100
旅費交通費	418,089
通信費	1,550,694
消耗品費	1,343,296
事務用消耗品費	481,189
新聞図書費	1,700
水道光熱費	364,506
諸会費	190,000
支払手数料	2,685,766
地代家賃	4,153,633
借料	753,010
保険料	202,512
租税公課	1,739,961
支払報酬料	24,198,598
会議費	26,717
交際費	401,159
減価償却費	1,882,707
貸倒引当金繰入額	82,038
通勤費	1,534,770
調査費	32,960
業務委託料	3,538,000
経営指導料	37,145,000
ト、メイン等維持保守費	788,019
のれん償却費	13,480,623
合計	152,741,430

製造原価報告書

科 目	金 額	
		円
【労務費】		
給料手当	353,660,199	
法定福利費	15,204,686	
通勤費	57,366,889	
退職給付費用	138,000	
労務費合計		426,369,774
【製造経費】		
ドメイン等維持保守費	1,327,078	
旅費交通費	1,018,294	
賃借料	636,540	
通信費	92,552	
消耗品費	618	
地代家賃	2,549,800	
製造経費合計		5,624,882
総製造費用		431,994,656
期首仕掛品棚卸高		0
合計		431,994,656
期末仕掛品棚卸高		0
当期製品製造原価		431,994,656

株主資本等変動計算書

(自 令和5年5月16日 至 令和6年3月31日)

(単位 円)

	株主資本					株主資本合計	評価・換算差額等 その他有価証券 評価差額金	新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金				
令和5年3月31日残高	0		0	0	0	0		0	
当期変動額				0		0		0	
新株の発行	10,000,000	10,000,000		10,000,000		20,000,000		20,000,000	
当期純利益金額				0	△ 71,024,044	△ 71,024,044		△ 71,024,044	
当期変動額合計	10,000,000	10,000,000	0	10,000,000	△ 71,024,044	△ 51,024,044	0	△ 51,024,044	
令和6年3月31日残高	10,000,000	10,000,000	0	10,000,000	△ 71,024,044	△ 51,024,044	0	△ 51,024,044	

注 記 表

株式会社I-FREEK GAMES

重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法
たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品・・・個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産・・・定額法を採用しております。
主な耐用年数は下記のとおりであります。

建物	15年
工具、器具及び備品	4～15年

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金・・・債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①消費税の会計処理・・・消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

会計上の見積りに関する注記

(のれんの評価)

(1) 当事業会計年度の計算書類に計上した金額

のれん 18,106千円

減損損失 25,817千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

①当事業会計年度の計算書類に計上した金額の算出方法

買収時の超過収益力を当該対象会社ののれんとして認識しております。

なお当該のれんを含む資産グループに減損の兆候があると認められる場合は、減損損失の認識の要否を判定し、判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上しております。以上の方針に従い検討した結果、当連結会計年度において、のれんの減損損失25,817千円を計上しております。

②当事業会計年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

のれんの測定にあたっては、のれんの算定の基礎となる事業計画に含まれるエンジニアの稼働率や退職率を主要な仮定としております。

③翌事業会計年度の計算書類に与える影響

のれんの減損の兆候の有無の判定においては、主にのれんが帰属する資産グループから生じる営業損益及び将来の事業計画を用いており、将来の事業計画にはエンジニアの稼働率及び退職率といった主要な仮定が用いられております。そのため、上記仮定に変化が生じた場合には、翌年度の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における発行済株式の数
普通株式 200株

その他の注記

(事業譲受)

当社は、親会社である株式会社アイフリークモバイルから事業の一部を譲受けることを決議し、2023年7月25日付で同社と事業譲渡契約書を締結し、同年8月1日から事業の譲受けをいたしました。

(1) 取引の概要

①対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業譲渡会社	株式会社アイフリークモバイル
事業譲受会社	株式会社I-FREEK GAMES
事業の内容	ゲーム関連事業

②企業結合日

2023年8月1日

③企業結合の法的形式

株式会社アイフリークモバイルを譲渡会社、株式会社I-FREEK GAMES（当社の連結子会社）を譲受会社とする事業譲渡

④結合後の企業の名称

株式会社I-FREEK GAMES

⑤その他取引の概要に関する事項

意思決定の迅速化及び機動的な企業運営を強化し、事業執行の確実性とスピード化を図るものであります。

(取得による企業結合)

当社は、2023年4月19日開催の取締役会において、株式会社エスティーエー、株式会社エスティーエーゲインズ、株式会社エスティーエープラス、株式会社エスティーエーアスト、株式会社エスティーエーリアタイズ、株式会社エスティーエースペル、株式会社エスティーエーフリント、株式会社エスティーエークリーフ及び株式会社Vエスティーエー（以下、これらを総称して「エスティーエーグループ」という）から事業の一部を譲受けることを決議し、同年6月30日付でエスティーエーグループと株式会社I-FREEK GAMESとの間で事業譲渡契約書を締結し、同年7月1日から事業の譲受けを開始し、2023年9月15日に当該事業の譲受けを完了いたしました。

(取得による企業結合)

当社は、2023年8月25日開催の取締役会において、株式会社スマートテクノロジー、株式会社ヴァスダックインターバンクシステム、株式会社スマートテックモバイル、株式会社スマートテックエンタテイメント、株式会社スマートテックシンク、株式会社スマートテックリクリエ、株式会社スマートテッククロス、株式会社スマートテックセンス及び株式会社スマートテックデジタル（以下、これらを総称して「スマートテックグループ」という）の一部事業を当社グループが譲り受けることを決議し、同年8月31日付でスマートテックグループと株式会社I-FREEK GAMESとの間で事業譲渡契約書を締結し、同年9月1日から事業の譲受けを開始し、2024年1月1日に当該事業の譲受けを完了いたしました。